

## “桜美林大学在籍学生対象「宿泊補助制度」について Q&A”

### 【予約時】

Q1 「宿泊補助制度」のパンフレットはどこにありますか？

- A1
- 町田キャンパス ⇒ 清友館1階 ファミリーマート内ナルドサービスセンター、崇貞館1階
  - プラネット淵野辺キャンパス ⇒ 2階PFC事務室
  - 新宿キャンパス ⇒ 新館本館1階 キャンパスショップ
  - ひなたやまキャンパス ⇒ 啐啄館A棟2階 ショップ
  - 多摩キャンパス ⇒ 1階エントランスホール
- ※パンフレットが入手困難な場合には、株式会社ナルドホームページで閲覧可能です。

Q2 パンフレット掲載されていない宿泊施設でも「宿泊補助制度」の対象となりますか？

A2 対象にはなりません。【2024年度】宿泊補助制度対象施設一覧の中からお選びください。

Q3 学生だけの宿泊でも「宿泊補助制度」の対象となりますか？

A3 対象団体であれば、学生だけの宿泊でも適用となります。ただし、学生のみで宿泊する場合は指導教職員に事前に必ず了承を得てください。  
また、外部環境の変化に応じて教職員の引率が必須条件になる可能性があります。  
なお、個人単位での利用は認められません。

Q4 3日後の出発で申し込みたいのですが可能ですか？

A4 宿泊施設の手配が完了できる場合に限り、出発日の3日前まで申込みを受付けます。ただし出発まで3日をきった場合には「宿泊補助制度」の対象となりません。なるべく早期に申込を完了してください。

### 【予約後～「宿泊補助制度」の補助額確定】

Q5 予約後の宿泊施設変更、日程変更、宿泊日数の変更は可能ですか？

A5 可能です。ただし、宿泊施設によっては取消料等がかかる場合もあります。また、日程変更は希望する宿泊施設の予約ができない場合もございます。変更等の希望はお早目にお問合せ下さい。

Q6 人数の変更はいつまで可能ですか？

A6 「宿泊補助制度」対象期限まで(出発3日前まで)は可能です。ただし、宿泊施設によっては取消料がかかる場合がありますので取消料の規定については店舗に問合せください。大幅な人数減は宿泊施設にも迷惑がかかりますので、幹事の方は1ヶ月前、2週間前、1週間前と定期的な人数把握と人数連絡をしてください。

Q7 予約済みの計画が中止となってしまいましたはどうすればいいですか？

A7 取消の手続きを行いますので速やかに店舗に連絡をしてください。宿泊施設によって、所定の取消料がかかる場合があります。取消料の規定については店舗にお問合せください。

Q8 「宿泊補助制度」申請書・利用者名簿の提出期限はいつですか？

A8 出発3日前(土・日・祝日、大学の一斉休暇、年末年始をはさむ場合は3営業日前)までとなります。ただし書類に不備があった場合または希望する宿泊施設の手配が完了しない場合、「宿泊補助制度」対象外となる場合がありますのでなるべく早めに店舗に提出ください。

Q9 「宿泊補助制度」対象人数確定書・利用者名簿の提出はどのようにすればいいですか？

A9 以下のメールアドレスに必要書類を添付して送信してください。その際、念のため到着確認電話をお願いします。店舗に持参、FAXでは受付はできませんので注意してください。

＜全キャンパス統一＞ メール送付先

株式会社ナルド 旅行担当 E-mail: [travel@obirin.ac.jp](mailto:travel@obirin.ac.jp)

Q10 日帰りの参加者がいるのですが、その人は「宿泊補助制度」の対象になりますか？

A10 なりません。本制度は宿泊料に対して補助を行いますので、宿泊を伴わない場合は補助対象とはなりません。日帰りの人の申請は行わないようにしてください。

## 【「宿泊補助制度」の補助額確定後～出発前】

Q11 「宿泊補助制度」の補助額確定後に急きょ参加人数が減ってしまいました。どうすればいいですか？

A11 速やかに店舗に連絡をしてください。なお、「宿泊補助制度」の補助額確定後に人数が減少した場合でも確定した「宿泊補助制度」の補助額は減額されず、宿泊施設での請求額からはその金額が控除されます。しかし一方で宿泊施設所定の取消料が発生しますので、現地で支払う必要が生じます。  
※参加を中止した人の「宿泊補助制度」の利用枠は利用されたこととなりますのでご注意ください。

Q12 「宿泊補助制度」の補助額確定後に急きょ参加人数が増えてしまいました。どうすればいいですか？

A12 速やかに店舗に連絡をしてください。増員分の「宿泊補助制度」の対象とはなりませんが、宿泊に関しては可能な限り対応します。

Q13 「宿泊補助制度」の補助額確定後に宿泊を中止しなければならなくなりました。どうなりますか？

A13 速やかに店舗に連絡をしてください。所定の取消料と取消料が発生します。詳しくは店舗に問合せください。

Q14 「宿泊補助制度」以外の費用を出発前に支払う必要がありますか？

A14 「宿泊補助制度」の補助額を除いた宿泊代は事前にナルド店舗へお支払いください。別途手配した料金等も、原則宿泊の前日までですべてお支払いください。また国内傷害保険や貸切バス代金等も事前支払となります。詳しくは店舗にお問合せ下さい。

Q15 宿泊予約が確定すれば、荒天等が予想される場合でも必ず実施可能となりますか？

A15 荒天等が予想される場合や出発当日の荒天等となり大学側で危険と判断した場合は、宿泊予約が確定していても中止の指示をすることがあります。安全確保を最優先する必要があるため、ご理解のほどよろしくお願いいたします。  
※災害時等も同様の対応となります。

## 【その他】

Q16 店舗の営業日・営業時間について教えてください。

A16 原則、土・日・祝日、年末年始、大学の一斉休暇期間中以外は営業しています。営業時間10:00～16:00です。「宿泊補助制度」や宿泊手配に関するご連絡は店舗の営業時間中の対応となります。ただし、大学内への入校が不可となる時期（お盆休み、入試期間中など）等には店舗営業ができない場合がありますので、ナルドのHPを確認するとともに、念のため店舗にお問合せください。

Q17 宿泊施設までの貸切バス等交通手段の手配も可能ですか？

A17 可能です。貸切バス以外にも鉄道等の手配や料金相談含め可能な限り対応しますので問合せください。

Q18 国内旅行傷害保険の加入もできますか？

A18 加入可能です。期間中一人あたり¥500～加入する事ができます。万一に備えて加入する事をおすすめしています。

Q19 宿泊施設にタオルや浴衣などのアメニティは無料で付帯されていますか？

A19 ほとんどの宿泊施設は別途有料となります。パンフレットに記載されている料金とは別にかかるケースが多いので事前に確認し、参加者に案内してください。

Q20 会議室の使用料は宿泊代とは別に発生しますか？

A20 一部宿泊代に含まれる施設もありますが、基本的には別途有料となります。特に夜間の利用やチェックアウト後は利用できない事もありますので、宿泊予約時に必ず金額も含め、確認を行ってください。

Q21 会議室利用時、備品(プロジェクター、スクリーン等)は借りられますか？

A21 有料にて貸出しをしている施設がほとんどです。利用の際には、事前予約と金額の確認を行ってください。

Q22 部屋割りによって料金は変わりますか？

A22 基本的に部屋割りは宿泊施設にお任せとなります。団体責任者(教職員)は個室を手配します。部屋割りは概ね1週間前～3日前を目安に確定します。個室利用のアップ代金は、団体責任者(教職員)については無料になることがあります。宿泊施設によって異なりますので事前にご確認ください。また、2室目以上の個室の利用や2名1部屋の利用を希望する場合にはアップ代金がかかります。

Q23 最寄りの駅から送迎はお願いできますか？

Q23 対応している施設もございます。また、シャトルバスを運行している施設もございます。利用人数や時間に制限のある場合もございますので、利用希望の場合にはお早目にお申し出ください。

## 【お問合せ先】

桜美林f学園事業会社  
株式会社ナルド 旅行担当

〒194-0294 東京都町田市常盤町3758 清友館1階 ファミリーマート内  
TEL:042-860-1144 FAX:042-860-1145  
E-mail: [travel@obirin.ac.jp](mailto:travel@obirin.ac.jp)

※【営業時間】10:00～16:00 土・日・祝休み+大学一斉休暇

最新の営業時間は株式会社ナルドのホームページでご確認ください。  
<https://www.narudo.co.jp>